

第6回 秩父市未来技術社会実装協議会 議事録（概要）

0. 開催概要

日時：令和5年3月15日（水）15：30～17：00

場所：秩父市役所 本庁舎3階庁議室

出席者 参考資料 第6回秩父市未来技術社会実装協議会 出席者名簿 参照
（配布資料）

【資料1】未来技術社会実装事業の取組について（内閣府）

【資料2】令和4年度_実施事業の今年度の取り組みと成果について（秩父市）

【資料3】関係省庁への確認事項

1. 開 会

司会：本日は、お忙しいところ、第6回秩父市未来技術社会実装協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の進行を担当いたします、秩父市市長室総合政策課の金田と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは始めに、秩父市長 北堀 篤よりご挨拶申し上げます。

2. 秩父市長 挨拶

秩父市長 北堀 篤：皆さん、こんにちは。秩父市長の北堀 篤でございます。

本日は、第6回「秩父市未来技術社会実装協議会」の開催にあたり、多くの関係者の皆様にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、オンラインで各関係省庁の皆さまや関係各位にご参加いただき、ありがとうございます。

秩父市の「地方創生推進交付金事業（Society5.0タイプ）」も今年で3年目を迎え、今年度は、各分野別の実証実験や一部プレサービスを実施してまいりました。

特に大手物流事業者の皆さんによる、共同配送事業は、メディアからも注目していただきました。配送業務の効率化のみならず、今後は、高齢者を支援する地域の見守り機能を併せたモデルの構築の検討を進めてまいります。

一方で課題については、ドローン飛行における電波の問題・遠隔医療の運用体制など、引き続き検討すべき課題が残っているとの報告も受けています。

また、今年度は、横瀬町さんと共同して「秩父市・横瀬町スマートモビリティによるエコタウン創造事業」を実施しました。ここにお集まりの皆様のお力もお借りして、災害時のドローンによる物資配送、AI デマンドタクシーの運行、観光 MaaS の各サービスを実装

することができました。このことについて、厚く御礼申し上げます。
最後になりますが、本協議会を通じ有意義な意見交換や議論が行われ、来年度以降の各サービスの本格実装に向けた動きを加速することにつながりますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

司会：ここで本来であれば、この事業の現地支援員であります、内閣府地方創生推進事務局の中野参事官様からご挨拶を頂戴するところではございますが、別の公務のため、午後4時30分過ぎにオンラインから入室されると伺っております。後ほど入室されましたら、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

3. 未来技術社会実装事業の取組報告

司会：次に、本日オンラインにてご参加いただいております内閣府 地方創生推進事務局 西山様から、未来技術社会実装事業における最新の取組み等につきまして、情報のご提供をいただきたいと存じます。
それでは、西山様、お願いいたします。

内閣府 地方創生推進事務局 西山様：

参照：【資料1】未来技術社会実装事業の取組について（内閣府）

司会：他の自治体の事例や国の動きについて、大変参考になりました。
西山様、ありがとうございました。

司会：次に、座長の選任を行います。
本日の座長として、秩父市長を選任させていただきたいと存じますので、ご承諾いただきたいと思います。

4. 議 事

秩父市長 北堀 篤：それでは、議事の（1）実施事業の今年度の取り組みと成果について、事務局より説明をお願いいたします。

秩父市 総合政策課 山中主査：

参照：【資料2】秩父市提供 秩父市未来技術社会実装協議会

秩父市長 北堀 篤：ありがとうございます。説明が終わりました。

ただ今の説明の中で、補足や質疑等がございましたら、お願いいたします。

秩父市長 北堀 篤：質問がないようでしたので、次へ進めさせていただきます。

議事の途中ではございますが、内閣府地方創生推進事務局の中野参事官様が、オンライン参加となりましたので、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

内閣府 地方創生推進事務局 中野参事官：北堀市長ありがとうございます。内閣府地方創生推進事務局の中野でございます。遅れてまいりまして大変失礼いたしました。秩父市さんの取組み、3年を経過して、いよいよ実装に向けた移行期に入る4年目になるということで、様々取組みを精力的に進めていただきましてありがとうございます。デジタル田園都市国家構想の主旨でございます「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して」ということで、秩父市さんの新たな山間地域モデル「秩父モデル」の展開・実現に向けて、我々内閣府も引き続きしっかりと伴走してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。せっかくお時間いただきましたので、今、ご説明いただきました件を、感想も含めてコメントさせていただければと思います。今年度は3か年目で、2年目までの計画フェーズの後の実証フェーズということでございまして、遠隔によるドローンの配送であったり、貨客混載であったり、遠隔医療等、様々な分野で実証を進めていただいていることと思います。特に遠隔運用のドローンの配送については、9月の災害ということも乗り越えて、現実的なルートに変更し、実証を続けられるということでございますし、遠隔医療の分野についても、環境整備を今後進めていく必要があるということをお踏まえて、目標値を少し現実的に見直しながら、これからもチャレンジを続けていかれるということでございますので、しっかりと内閣府もサポートさせていただきたいと考えてございます。秩父市の皆様、それから未来技術社会実装協議会の皆様、引き続きのご支援ご協力を賜れば幸いとと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

秩父市長 北堀 篤：ありがとうございました。続きまして、議事の(2)意見交換に移りたいと存じます。まずは、事前に民間事業者様からいただいた質問について、各省庁への質疑に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

司会：

参照：【資料3】関係省庁への確認事項

それでは、資料3をご覧ください。事業を推進するにあたっての規制面での課題につきまして、改めまして事業者様から、質問の要旨を説明したうえで、関連する省庁の皆様からコメントをいただきたいと存じます。コメントいただく方の都合上、3つあるうちの3点目、こちら先にご説明をいただきまして、ご回答いただければと存じます。それでは、佐川急便株式会社様から、3番目の質問につきまして、説明をお願いいたします。

佐川急便株式会社：佐川急便の有野でございます。秩父市内で各社の荷物を集約する前提として、ラストワンマイル配送（輸配送）について、特定の地域で特定の会社が輸配送を一手に担う可能性がありうるに問題はないか。取り組みに賛同して、ラストワンマイル配送を委託検討する際に法的な要因で運用不可な物が残ると各社がインフラを維持せざるを得ない状況となるため、共同配送の実現が難しくなるのではないかと考えています。ということですが、例を挙げますと、弊社が総務省から認可を受けております信書便の配達も再委託ができないという所が、課題になるのではないかとという質問です。

司会：ただいまの質問につきまして、国土交通省自動車交通部のご回答を国土交通省関東運輸局交通政策部環境・物流課様からいただいております。よろしく願いいたします。

国土交通省 関東運輸局 交通政策部：藤田と申します。いただいた質問につきまして、貨物運送事業を所管している当局の自動車交通部貨物課に確認しましたので、その内容をお伝えします。ラストワンマイル輸送の確保・維持の重要性は認識しているところではございますが、一般貨物自動車運送事業法など、現行の関係法令の枠組みの中で対応していただくこととなります。現時点においては、特例的な取扱いはないと承知しております。特定の地域で特定の会社が輸配送を一手に担うということにつきましては、本協議会の成り立ちや、これまでの取組み経緯はすべて公開されていること、及び協議会への参加は公募により募られていることなども鑑みまして、一般貨物自動車運送事業法上は特段、支障がないものと考えます。この点が独占禁止法に抵触するかの判断は、公正取引委員会所管となりますので、当局が回答することは差し控えます。また、事例として挙げられた信書は再委託できないという点に関しましては、信書便制度を所管する総務省にご確認いただければと考えております。以上です。

司会：ご回答ありがとうございました。それでは、続きまして確認事項のリストに戻りまして、一番上の質問項目となります。共同配送に関する個人情報の質問について、あらためて佐川急便株式会社様からご説明をお願いします。

佐川急便株式会社：共同配送においては、お届け先顧客情報を引き継ぐことになるが、個人情報保護法の観点で問題は無いでしょうか。

司会：ただいまの質問につきましては、「個人情報保護委員会の個人情報保護委員会相談ダイヤル」より、ご回答いただいております。代読をさせていただきます。

（回答代読）『事業実施にあたり、事業者間で適切に取り扱いのルールを取り決めれば特に問題はありませぬ。』とのご回答でございました。

司会：続いて、2点目、医薬品の配送につきまして、引き続き、佐川急便株式会社様より説明をお願いいたします。

佐川急便株式会社：令和4年3月31日、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」の施行後、オンライン診療後の薬局から宅配で処方薬を宅配する際に、配送依頼を受けた運送会社から再委託する形式になるが問題は無いでしょうか。

司会：ただいまの質問につきまして、厚生労働省医薬生活衛生局の回答を厚生労働省関東信越厚生局社会福祉部医事課 早見様から回答いただきたいと思います。早見様よろしくをお願いいたします。

厚生労働省 関東信越厚生局 社会福祉部医事課 早見様：業務の都合により、課長の川本に代わりまして、代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。ご質問の件について、改正省令と同日付けで、資料を共有いただいたとおりに、医薬・生活衛生局から、調剤された薬剤の薬局からの配送等についての事務連絡が発出されておまして、基本的な考え方がこの中で整理されております。

この事務連絡の中で、2ページ目に、「薬局開設者及び薬剤の販売又は授与に従事する薬剤師は、薬剤の品質の保持及び患者への確実な授与に関わる責任を負う」というように記載されております。委託・再委託かは関係なく、責任を負える形で配送をしていただくということになります。再委託なので一律に駄目ということではありません。以上です。

司会：ご回答ありがとうございました。各省庁の皆様、大変参考になりました。

司会：ここで会場より、質問がございましたので、質問をお願いいたします。

秩父市 産業支援課 笠井主席主幹：今日の確認事項には入れていませんが、総務省の榎本様へご質問です。どうしても通信環境が山間地域は脆弱で、遠隔医療やドローンにおいても、ネックになっています。国におかれましても、すべての地域にというのは難しいというのもあると思いますが、総務省様の方で、通信インフラの整備について、現状でお話いただければ、ご教示いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

総務省 関東総合通信局 無線通信部 榎本次長：遠隔医療のところ、通信が不安定だということは、私も引っかけたところがございます。その辺りの原因の究明や、無線区間

あるいは有線区間で、どこか原因があつて、あるいはアプリケーションなのかもしれませんが、原因の切り分けというのは何かできていますでしょうか。それに応じて、色々対策も講じていく必要があると思います。総務省としても、5Gにつきましては、全国どこでも通信できるように、通信事業者さんあるいは自治体さんとも調整しながら、進めておりますので、来年度もそういった補助の事業やスキームを設けておりますので、ご相談をしていただければと思います。

秩父市 産業支援課 笠井主席主幹：前向きな検討をありがとうございました。

司会：大変参考になりました。ありがとうございました。引き続き、ご指導賜りますよう、お願いいたします。以上で、国の省庁との意見交換を終了します。

秩父市長 北堀 篤：ありがとうございました。それでは、これから、質疑応答に入ります。発言する方は、挙手をお願いいたします。オンラインで参加している方は、「挙手ボタン」を押してください。よろしくお願いいたします。

早稲田大学大学院 小野田教授：早稲田大学の小野田と申します。

内閣府への質問になりますが、先ほど、たまたま佐川急便様が具体的な例を挙げていただいた話が出てきましたが、実際、社会実装を考え始めると、もっと様々細かい点が出てくると思います。例えば、地域限定で、規制緩和をすとした場合、内閣府の方で、地域限定型サンドボックス制度などされていると思いますが、条件が整った時には、そういった制度の活用を考えるというのが、地域として正しい選択なのかどうか、あるいは、別のアプローチがあるのかどうか。回答いただける範囲で教えていただければと思います。

内閣府 地方創生推進事務局 中野参事官：小野田先生ご質問ありがとうございます。内閣府地方創生推進事務局といたしましては、未来技術社会実装事業を担当しているチーム以外に、規制のサンドボックス制度を進めているチームもあり、国家戦略特区や総合特区など様々な制度がございます。そういったものを活用して規制改革を全国に進めていく方法もありますが、おそらく、秩父市の未来技術社会実装事業は、協議会の場で、各省との意見交換を実施いただいているように、こういったやり方で、支障となる規制や制度の壁を考えていくのも、ひとつの方法とは思いますが、そこは、秩父市で、どちらを考えられるかということも、あるかと思えます。色々、方法があると思えますが、今の秩父市の社会実装協議会で進めていく方法が、現実的な方法なのではないかと考えます。

早稲田大学大学院 小野田教授：ありがとうございます。選択肢のひとつとしてはあるということで、理解いたしました。各省庁の担当者がいらっしゃるので、私の経験則も含め

たコメントになりますが、新しい技術・システムの社会実装を検討する場合、様々な現行の規制に抵触せず、網をかいくぐるようにアプローチをすることがあります。しかし、既存の規制の網をかいくぐろうとすると、上手くいかないというものを経験してきました。上手くいったとしても広がっていかないというのがあり、現状のその先を見せていかないと、国の支援があるうちは良いが、そのあと民間が持続できないということが、大いにありますので、ここでは色々とぶつけさせていただくこともあろうかと思いますが、ぜひお付き合いいただければと思います。また先ほど、秩父市からあった、通信インフラの課題は、この協議会の場合でも何度も出てきている話題だと思っています。それと、規制的な意味合いとは、少し意味が異なっており、ドローンや自動運転など、ハードのところよりも、周辺環境のところを、一体的に整備をしていかないと、特に安全安心の面で確保ができないということもありますので、どの地域も共通で抱えている課題だとは思いますが、そういう観点で全国のプロジェクトを見ていただきたいと思います。

内閣府 地方創生推進事務局 中野参事官：ありがとうございます。先生のおっしゃられる通り、全国にあり、展開すべき課題ということに位置付けるということでありましたら、特区の担当にしっかりとお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、通信インフラの話は毎回議論になっておりますが、おそらく前回ありましたドローンの上空通信インフラの話で、全国限なく不感地帯をなくすようにしていくのはなかなか現実的ではない中で、ドローン側の技術で、そこに歩み寄っていくかということも含めて検討していかないといけないと思います。まさに技術開発ということだと思っておりますので、全国で検証を進められておりますが、引き続き議論をさせていただければと思います。

秩父市長 北堀 篤：ありがとうございます。その他、ご意見はございますでしょうか。

秩父市 総合政策課 山中主査：はい。協議会の議論の場合では、秩父市では年2回ということで、開催させていただいておりますが、他の地域の未来技術社会実装協議会で、何か協議会の議論から規制を突破するような事例など、その後につながるような、ケースがありましたら、教えていただければと思います。いかがでしょうか。

内閣府 地方創生推進事務局 中野参事官：ありがとうございます。内閣府の特区制度を活用した事例では、千葉市の都市部でのドローン配送や自動運転において、国家戦略特区の枠組みと未来技術社会実装協議会も活用しながら、平行して進めていただいております。そのような方法もあると思います。

秩父市長 北堀 篤：それでは、他にご質問がございませんでしたら、以上で「議事」を終了させていただきます。引き続き、構成員の皆様におかれましては、来年度以降もご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、座長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

5. 連絡事項

司会：ありがとうございました。皆様のご協力により、全ての議事が終了いたしました。

本協議会は、年に2回ほど開催しており、今年度は今回で最後となります。

なお、前回の協議会でご案内しておりました「未来技術披露会」についてですが、今年度は都合により開催することができませんでした。申し訳ございません。来年度は、開催に向けて準備を進めたいと存じますので、日程等が決まりましたら、改めてご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会：以上で本日の協議会を閉会とさせていただきます。引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。本日は、お忙しいなか、ありがとうございました。